一一二　歳入徴収官事務規程第二十八条の三第四項に規定する財務大臣が指定する歳入金を指定する件の一部を改正する件　三一　特22　一〇三

○財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省

一　容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第七条第一項の規定に基づき、平成二十三年度以降の五年間についての分別基準適合物の再商品化に関する計画　三一　66　一五

二　特定事業者責任比率の一部を改正する件　三一　66　二一

三　再商品化義務総量の一部を改正する件　三一　66　二一

四　容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十一条第二項第一号に規定する主務大臣が定める比率の一部を改正する件　三一　66　二一

五　容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十一条第二項第二号イに規定する主務大臣が定める比率の一部を改正する件　三一　66　二一

六　容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十一条第二項第二号ロに規定する主務大臣が定める率の一部を改正する件　三一　66　二二

七　容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十一条第二項第二号ニに規定する主務大臣が定める量の一部を改正する件　三一　66　二三

八　容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十三条第二項第三号に規定する主務大臣が定める量を定める件の一部を改正する件　三一　66　二四

九　容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律施行規則第七条の三第二号に規定する主務大臣が定める単価　三一　66　二四

○財務省、農林水産省

五　農業信用保証保険法第二条第三項及び第六十六条第一項第一号並びに農業信用保証保険法施行令第四条第一号の規定に基づき、主務大臣が指定する資金、主務大臣が指定する農業協同組合及び主務大臣が指定する農畜産業振興事業団の助成を定める件の一部を改正する件　一　三

六　株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件　一八　六

○財務省、経済産業省、農林水産省

二　株式会社日本政策金融公庫法第十七条第三項の規定に基づき、危機対応業務を行う営業所又は事務所の所在地を変更する件　一四　三

三　株式会社日本政策金融公庫法第二十二条第三項の規定に基づき、危機対応業務及び危機対応円滑化業務の実施に関し必要な事項を定める告示　二三　57　二四

○財務省、経済産業省

一　株式会社日本政策金融公庫法に定める事業の振興に必要な資金の告示の廃止及び制定した件　三一　65　一七

○国税庁

六　認定特定非営利活動法人を公示する件の一部を改正する件　一五　三

七　青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県における国税に関する申告期限等を延長する件　一五　特13　二

八　公文書等の管理に関する法律施行令第十三条に基づく、公文書等の管理に関する法律第七条第二項の事務所の場所を定める件　三一　六

九　特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律第十一条第一項に基づく登録施設利用促進機関を登録した件　四　五

○文部科学省

二九　史跡に指定する件　八　三

三〇　有形の民俗文化財を重要有形民俗文化財に指定する件　九　三

三一　無形の民俗文化財を重要無形民俗文化財に指定する件　九　三

三二　有形の民俗文化財を登録有形民俗文化財に登録する件　九　三

三三　重要無形文化財の保持者の認定が解除された件　九　三

三四　私立博物館における青少年に対する学習機会の充実に関する基準第二条に規定する基準を満たしている博物館を認める件　一四　三

三六　平成二十三年度高等学校卒業程度認定試験の施行期日等を定める件　一五　三

三七　地方税法施行令の規定に基づき、文化財保護法に規定する重要文化的景観の形成に重要な家屋を定める件　一六　52　一九

三八　地方税法施行令の規定に基づき、文化財保護法に規定する重要文化的景観の形成に重要な家屋を定める件の一部を改正する件　一六　52　二〇

四〇　行政文書ファイル管理簿の閲覧所の場所を告示する件　一八　六

四一　平成二十三年度において使用される特別支援学校の教科書の定価を認可した件　二四　58　一七

四二　国立大学法人会計基準の一部を改正する告示　二八　61　二九

四三　地方税法施行令の規定に基づき、文化財保護法施行令に規定する伝統的建造物を定める件　二八　61　三〇

四四―五八　地方税法施行令の規定に基づき、文化財保護法施行令に規定する伝統的建造物を定める件の一部を改正する件　二八　61　三三

五九　補助金等に関する事務を都道府県教育委員会が行うこととなった件　二九　四